

一般事業主行動計画

鹿児島興業信用組合

当組合は、職員全員がその能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日 （5 年間）

2. 内容

目標 1 女性職員の育児休業取得率・育児休業復帰率 100%維持
男性職員含む、子の看護等休暇の取得率 75%を目指す

2026 年 4 月 1 日～

- ・育児休業より復帰する職員に対して、休業期間中の変更点について研修を実施
- ・職場復帰前に小学校卒業まで利用できる短時間勤務制度、ハローワーク給付金制度、年金の養育期間特例など、復帰後に利用できる制度の周知
- ・子の看護等休暇取得制度について、対象者へ再周知をおこなう
- ・毎月、月初に前月の子の看護等休暇取得日数を計算し、対象者が残日数を把握できるようにする

目標 2 女性職員の職域拡大および、管理職登用の推進を図る

2026 年 4 月 1 日～

- ・女性対象の外部研修や交流会へ参加
- ・女性営業職の登用に向けた融資および営業等研修の計画策定
- ・女性管理職比率 15%以上、係長以上職 40%超
- ・管理職登用後にフォローアップ実施（面談、ヒアリング）

目標 3 年次有給休暇の取得促進を図る（取得率 70%維持）
時間外労働の月平均時間数 1 時間以下を維持する

2026 年 4 月 1 日～

- ・年次有給休暇について、各職員が取得日数および残日数を把握できる体制の維持
- ・部課店長会議において、四半期ごとの年次有給休暇取得状況の公表、取得を促す
- ・業務効率化を進め、事務作業や報告業務による時間外労働を削減する

以上